

機関番号：24402
 研究種目：若手研究（B）
 研究期間：2008～2010
 課題番号：20730523
 研究課題名（和文）カリフォルニア州における言語マイノリティ教育の多様性と質の確保に関する研究
 研究課題名（英文）Research on diversity and securing quality of education for language minority students in California
 研究代表者
 滝沢 潤（TAKIZAWA JUN）
 大阪市立大学・大学院文学研究科・准教授
 研究者番号：20314718

研究成果の概要（和文）：カリフォルニア州の公立学校においてバイリンガル教育を事実上禁止した州民投票・提案 227 の可決後、同州の言語マイノリティ教育の多様性と質の確保において重要な要因として明らかになったのは、(1) 各学校がおかれた社会的経済的地位を考慮したアカウントビリティ基準および多様な評価者の設定、(2) 高い専門性を有するバイリンガル教員の採用を可能とする人事上の裁量権、(3) 学校の自律性とそれを実質化する大学等の専門的支援組織とのネットワークである。

研究成果の概要（英文）：In California, bilingual education in public schools has been stringently restricted by Proposition 227 since it passed in 1998. In this situation, the main factors to maintain the diversity and to secure the quality in the education for language minority students are follows: (1) the standards of accountability considering the socioeconomic status of students and schools and the variety of evaluator, (2) the discretion in personnel matters to employ the excellent bilingual teachers, (3) the autonomy of schools and the network of professional organizations to support them.

交付決定額

(金額単位：円)

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 2008年度 | 700,000 | 210,000 | 910,000 |
| 2009年度 | 500,000 | 150,000 | 650,000 |
| 2010年度 | 500,000 | 150,000 | 650,000 |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 総計 | 1,700,000 | 510,000 | 2,210,000 |

研究分野：教育行政学

科研費の分科・細目：教育学

キーワード：言語マイノリティ、学校評価、アカウントビリティ、バイリンガル教育、教育の多様性、チャーター・スクール

1. 研究開始当初の背景

(1) 英語を第一言語（母語）としない言語マイノリティ児童・生徒の増加、多様化が進むアメリカ合衆国・カリフォルニア州では、90年代後半、言語マイノリティの第一言語を教授・学習言語として用いるバイリンガル教育が英語能力と英語による学力の向上に成果をあげておらず、公立学校がそのアカウントビリティ（結果責任）を果たしていないとの批判が高まった。そして、1998年に、公立学校での言語マイノリティに対する教育において原則として英語のみを用いることを定め、バイリンガル教育を事実上禁止する州民投票・提案227が可決された。しかし、カリフォルニア州では、教育に関する意思決定機関・主体が複数存在するため、提案227可決後も多様な言語マイノリティ教育を実現している。

(2) 一方、カリフォルニア州では、州独自の学校評価制度を規定した1999年の公立学校アカウントビリティ法（1999年法）と、連邦の初等中等教育法（NCLB）によって、公教育のアカウントビリティが重視され、学力テストの得点を主な指標とする学校評価の実施が求められている。これらにおいては「英語」という一元的な評価指標にもとづく学校評価政策によって質の確保が図られるなかで、適切な学校評価とそれに連動した学校改善が課題となっている。

(3) 日本においても、2007年度から実施されるようになった「全国学力・学習状況調査」に見られるように公教育のアカウントビリティが求められるとともに、平成18年3月には文部科学省『義務教育諸学校における学校評価ガイドライン』が公表されるなど学校評価が推進されている。一方、日本語指導が必要な外国人児童・生徒の増加に伴い、これら児童・生徒の多様な教育ニーズにどのように応えていくのかは、日本の公教育のあり方とも関わる重要な課題である。すなわち、現在、日本の公教育は、教育の質の確保と教育の多様化が求められているのであり、本研究においてこうした課題に積極的に取り組むカリフォルニア州の実態と課題を明らかにすることは、日本にも多くの示唆を与えるものと考えられる。

2. 研究の目的

本研究の目的は、アメリカ合衆国における言語マイノリティ教育政策に関する総合的な研究の一部として、カリフォルニア州における言語および教育方法・実施形態において多様な言語マイノリティ教育に対して、英語

と英語による学力の向上という一元的な指標によって教育の質の確保を図る学校評価政策が与える影響を明らかにし、これを通して、教育の多様性と質の確保に資する学校評価と学校改善システムのあり方を考察することである。

3. 研究の方法

本研究では、カリフォルニア州への訪問調査を中心に以下の方法で研究を行った。

(1) カリフォルニア州教育局および応用言語学センターのホームページで公開されている統計データの分析とそれを踏まえた州教育局への訪問調査を通じて、州レベルの言語マイノリティ教育と学校評価の実態を把握する。

(2) カリフォルニア州のアカウントビリティ政策における評価指標である学校評価指数（Academic Performance Index: API）を用いて、学校評価において成果をあげているバイリンガル教育実施校（双方向イマージョン（Two-Way Immersion: TWI）プログラム実施校）を抽出する。その際には、学力達成に不利とされる社会経済的条件を有するにもかかわらず、成果を上げている学校を抽出できるように新たに「阻害要因指数」を開発し、その指数にもとづいてバイリンガル教育（TWI）実施校を評価する。こうして抽出された学校を対象に教育の多様性に対する学校評価政策の影響について訪問調査を通じて明らかにする。

(3) さらに、成果をあげている学校と学校評価の改善目標を達成できず、学校改善支援を受けている学校との比較を通じて、教育の多様性と質の確保を可能とする学校評価と学校改善支援システムについて考察する。

4. 研究成果

(1) カリフォルニア州教育局等のインターネットで公開されているデータを用いて状況把握を行い、その結果、NCLB法にもとづく学校評価において、継続して要改善校あるいは、要改善学区となっている学区が増加しており、本法の目標達成が困難な状況にあることが明らかとなった。このような状況を踏まえ、カリフォルニア州教育局での訪問調査を行った。その結果、NCLB法は、英語学習者（EL）の人数によって補助金が配分されるため、予算確保の安定性が高まったことが明らかになった。しかし、アカウントビリティが強く求められており、目標達成の見通しについては、担当者も悲観的であった。また、要改善

学区に対する技術的支援のパイロットプログラムを実施しており、州による学区の改善指導マニュアルを特別に入手することができた。また、学校レベルでのバイリンガル教育（双方向イマージョン・プログラム：TWI）の実施状況を把握するために、予備的な調査として、サクラメント市のチャーター・スクール（CS）・Language Academy of Sacramento（LAS）校で訪問調査を行った。その結果、LAS は、公立学校でのバイリンガル教育を事実上禁止した州民投票・提案 227 以降、CS に移行しており、多様な教育理念・方法を確保するための CS の可能性を確認することができた。このことは、要改善校に認定されながらも、保護者・地域住民の支持・協力と、学区教育委員会との良好な関係のもとで、チャーターの更新が認められたことにも現れている。ただし、予算確保、施設確保といった課題を抱えていた。

(2) バイリンガル教育（双方向イマージョン（TWI）プログラム）を実施しているサクラメント市の CS・Language Academy of Sacramento（LAS）校と、同じく TWI プログラムを実施する Bowling Green Charter 小学校、LAS への専門的な支援を行っているカリフォルニア州立大学サクラメント校およびカリフォルニア CS 協会（CCSA）で調査を行った。LAS および Bowling Green はともに CS であるが、LAS は、独立型、Bowling Green は従属型と呼ばれる。両者の違いは法律によって定義されたものではなく、多義的であるが、独立型である LAS は、Bowling Green に比べてより大きな人事上の裁量権を有しており、TWI を実施するうえでより専門性の高いバイリンガル教員を採用できることが明らかとなった。ただし、LAS はチャーターを更新し、そのアカウンタビリティを果たしているものの、LAS および Bowling Green はともに、NCLB 法にもとづく要改善校であり、英語と英語による学力向上のために様々な改善策を実施している。こうした状況のなかで学校改善の支援を行っているのが、カリフォルニア州立大学サクラメント校の教授陣である。教授らは、LAS の教員養成、研修、児童・生徒の指導など、TWI を実施するうえでの専門的な支援を創設当初から継続的に行っている。さらに、LAS はサクラメント校との間に、サクラメント校のバイリンガル教員養成の教育実習を引き受けると同時に、優れた教員の採用を確実にする相互協力の関係を構築している。学区からの自律性の高い独立型 CS での TWI の実施には、サクラメント校からの専門的支援に加えて、CCSA が、その設立当初から学区との交渉、学校経営の法的、会計上の支援を行っており、教育の多様性を確保する手段としての CS は、こうした専門

的支援組織のネットワークによって支えられていることが明らかとなった。

(3) 双方向イマージョン・プログラムを実施する CS、Language Academy of Sacramento（LAS）と、同じプログラムを実施し、別の市が設置する公立学校 2 校（Beamer Park 小学校、Cesar Chaves 小学校）の訪問調査を行った。LAS に加えて、公立学校 2 校を調査対象として比較考察した理由は、これまでの研究成果として、公教育における言語的多様性を確保するうえで、バイリンガル教育の専門性をもった教員の採用について学校（LAS）が人事権を有していることが重要であることが明らかになってきたからである。Beamer Park の場合は、教員採用に関する人事権を校長が有しているわけではないが、教育長との「パイプ」を通じて専門性の高い教員が優先的に配置されるよう学区の人事に関するルールを変更していた。Cesar Chaves がある Davis 市の各公立学校の人事権は校長が有しており、専門性の高いバイリンガル教員の確保が可能となっていた。また、LAS は、過去、連邦のアカウンタビリティを果たすことができず、アカウンタビリティを重視する新しい教育長のもとでは次回のチャーターの更新が危惧されていた。しかし、LAS の州の基準（API）にもとづくアカウンタビリティの達成が近隣の公立学校を大きく上回っていることから、学区からも信頼を得ていることが明らかとなった。しかし、連邦、州のアカウンタビリティの基準の違いとその意味について再検討することが今後の課題として残った。また、LAS においては、双方向イマージョン・プログラムの実態調査のために授業観察と教員、保護者、校長等へのインタビューを行い、教育実践上の課題とその経営上での解決について検討を行った。教育実践上の課題として特に重要な問題は、非英語言語（スペイン語）を第一言語とする言語マイノリティ児童・生徒でも、学年があがり英語能力が向上するにつれて、英語を使用する傾向が強まり、かれらの第一言語（スペイン語）を学習する動機づけを維持するのが難しいことである。英語の価値が広く浸透しているアメリカ・カリフォルニア州において、バイリンガルとなることが、社会的、経済的、認知的、文化的な価値を有することを継続的に児童・生徒に認識させることが TWI プログラムの成功の大きなポイントとなっていることが明らかとなった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1件)

①滝沢潤、「アカウンタビリティ政策下における双方向イマージョン・プログラムの成果と学校評価の課題— カリフォルニア州を事例として —」、西日本教育行政学会『教育行政学研究』、査読有り、第32号、2011年、27-34頁。

[学会発表] (計2件)

①滝沢潤、「カリフォルニア州における双方向イマージョン・プログラムの教育成果とその意義」、西日本教育行政学会第33回大会、平成23年5月21日、宮崎公立大学。

②滝沢潤、「公教育における言語的多様性の実現—州民投票・提案227可決後のLanguage Academy of Sacramentoの取り組み—」、日本教育行政学会第44回大会、平成21年10月17日、広島大学。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

滝沢 潤 (TAKIZAWA JUN)

大阪市立大学・大学院文学研究科・准教授
研究者番号：20314718

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし